

19 健教第 16 号  
平成 19 年 4 月 4 日

愛知県学校薬剤師会会長様

愛知県教育委員会教育長  
( 公 印 省 略 )

プール及び水遊び場の衛生管理について ( 依頼 )

日ごろから学校環境衛生の向上に御協力をいただきありがとうございます。

このたび、平成 19 年 4 月 2 日付け 19 生衛第 102 号で愛知県健康福祉部健康担当局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、今後、プール及び水遊び場の利用の最盛期を迎えるに当たり、これらの施設内での感染性疾患や事故の発生等を防止するために、学校環境衛生の基準並びに愛知県プール条例、同条例施行規則、同条例運営要綱及び水遊び場の衛生管理に基づく施設の衛生管理について貴会会員へ周知を図っていただくとともに、学校に対する御指導、御助言をよろしくお願いいたします。

担 当 健康学習課保健・給食グループ  
電 話 052-954-6794 (ダイヤルイン)  
ファックス 052-954-6965

(写)

19生衛第102号

平成19年4月2日

愛知県教育委員会教育長殿

愛知県健康福祉部健康担当局長

### プール及び水遊び場の衛生管理について（通知）

学校、幼稚園、保育園、公園等に設置されているプール及び水遊び場の利用については、これらの施設内での感染性疾患や事故の発生等が憂慮されるところです。

については、平成19年度においても、愛知県プール条例、同条例施行規則及び同条例運営要綱に基づきプールの衛生及び安全を確保してください。

また、水遊び場については別記の「水遊び場の衛生管理」により、衛生管理を一層徹底してください。

なお、立入調査及び水質調査の結果、不適となった事項については、速やかに改善してください。

担 当 生活衛生課

水道計画・管理グループ

電 話 052 - 954 - 6301（直通）

3264（内線）

e-mail eisei@pref.aichi.lg.jp